

浜松医科大学

留学生危機管理制度 OSSMA (Overseas Student Safety Management Assistance)

OSSMA、OSSMA Plus サービス説明資料



日本エマージェンシーアシスタンス株式会社

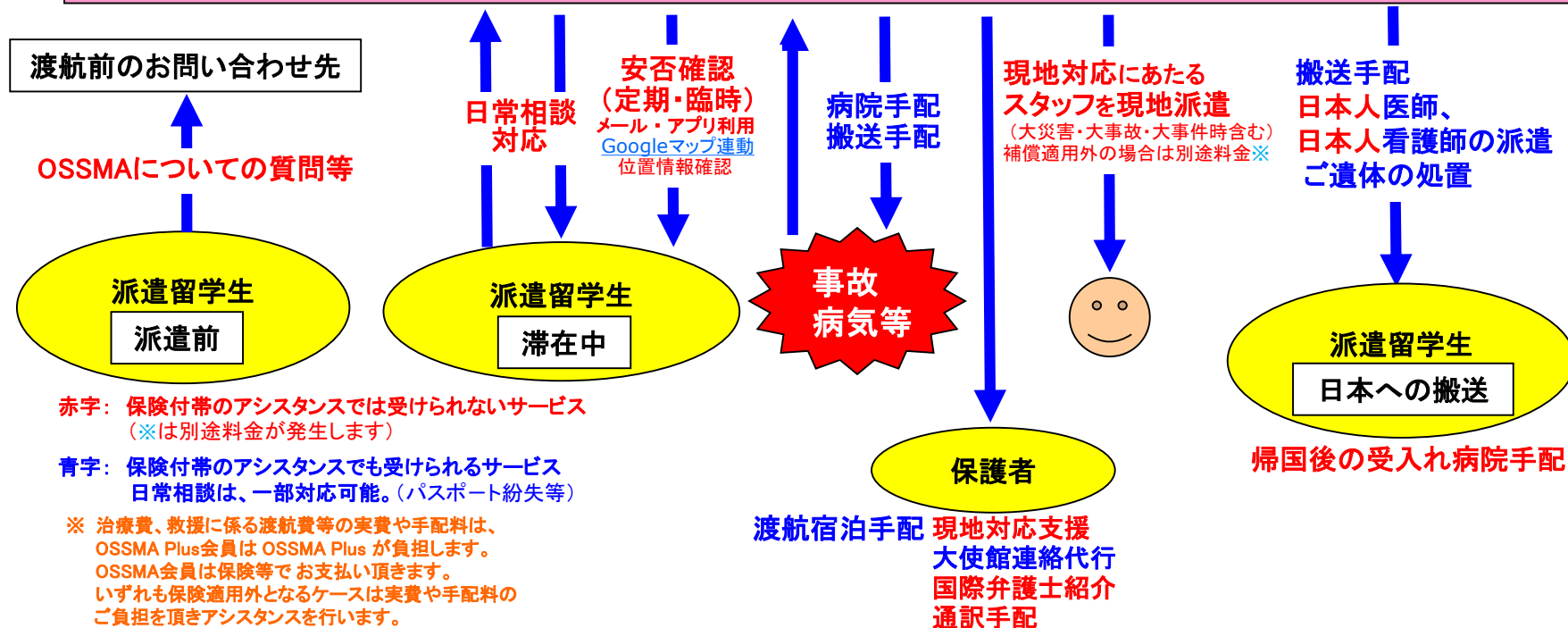
<http://www.emergency.co.jp>

OSSMA Plus と OSSMA のサービスについて ~海外旅行保険との違い~

OSSMA Plus は、**1億円の治療・救援費用の補償**が自動的に組み込まれている 海外危機管理サービスであり、海外旅行保険では提供されないアシスタンスも行います。また、**渡航期間を通した 持病・既往症の応急治療や 歯科疾病の応急治療**に対応するなど、海外旅行保険の保険適用外を含めたケースにも対応しています。OSSMA には、**治療・救援費用の補償**は含まれていないため、海外旅行保険に必ずご加入頂きます。

EAJ (OSSMAヘルプライン)

24時間365日 日本語・英語対応のコールセンター



海外旅行保険：保険適用外になる場合

1. 保険に加入していても保険金が支払われず、アシスタンスが受けられないケースがあります。
2. 保険適用外の状況下でも、OSSMA、OSSMA Plus は日本エマージェンシーアシスタンス独自の海外の提携医療機関およびプロバイダーのネットワークでアシスタンスを継続することが可能です。

保険適用外となる主な例

現地での法令違反(麻薬使用や無免許運転)による怪我や疾病

ケンカが原因による怪我

日本出発前から治療を開始している症状(＝既往症)

→ OSSMA Plus会員は
渡航期間中、応急処置
補償あり(持病・既往症)

自殺未遂による怪我や疾病・・・メンタル不調などによるものが多い

戦争、変乱(除くテロ)などによる死亡、怪我

グレーゾーンと保険会社が判断した場合

虫歯などの歯科疾病(歯科疾病特約付保がない場合)

→ OSSMA Plus会員は
渡航期間中、応急処置
補償あり(歯科疾病)

携行品を盗難ではなく紛失した場合

現金、コンタクトレンズ

保険適用外となるケースは会員に治療費等実費および手配料をご負担を頂きアシスタンスを行います。

OSSMA と OSSMA Plus

OSSMA / OSSMA Plus は、メディカル支援と
パーソナル支援を含む海外危機管理サービスです。

メディカル支援

パーソナル支援



体調が悪いので病院に行きたい



財布を盗まれた



パスポートをなくした!



OSSMA と OSSMA Plus は メディカル支援 に違いがあります

OSSMA と OSSMA Plus の違い

海外渡航中における治療・入院にかかる主な費用

治療費用	医療通訳費用
入院諸雑費	救援者費用
持病・既往症の応急治療費用	歯科応急治療費用
緊急医療搬送費用	遺体処理費用、搬送費用

通常、これらの費用は海外旅行保険に加入しないと補償されません。



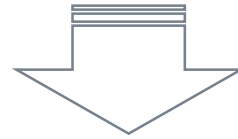
OSSMA に加入した場合、海外旅行保険に別途加入する必要があります。

OSSMA Plus に加入した場合、上記費用が1億円まで補償されます。

OSSMA Plus は、**OSSMA** に治療・救援費用の補償が **Plus** されたサービスです。

OSSMA と OSSMA Plus

OSSMA Plus に加入すれば海外旅行保険に加入しなくても大丈夫？



治療・救援費用以外の補償(主なもの)

傷害死亡・後遺障害	疾病死亡
個人賠償責任	携行品損害
航空機寄託手荷物遅延	航空機遅延費用

上記は OSSMA Plus では補償されません。そのため OSSMA Plus で補償される治療・救援費用に加え、上記補償を上乗せすることを目的として専用の海外旅行保険をご用意しました。それが「上乗せ海外旅行保険」です。

OSSMA と 海外旅行保険

OSSMA	海外旅行保険
費用補償なし	治療・救援費用
	傷害死亡・後遺障害
	疾病死亡
	個人賠償責任
	携行品損害
	航空機寄託手荷物遅延
	航空機遅延費用
海外危機管理サービス(OSSMA)には 海外旅行保険のような費用補償は ありません	海外旅行保険によって 各種費用が補償されます

OSSMA のメディカル支援では病院の紹介、予約、通訳の手配は行いますが、各種費用が発生した場合は治療費等も含めて海外旅行保険で賄われます。そのため、**OSSMA** に加入した場合は、海外旅行保険に別途加入する必要があります。

OSSMA Plus と 上乗せ海外旅行保険

OSSMA Plus	上乗せ海外旅行保険
治療・救援費用 (1億円まで補償) 治療費用/医療通訳/持病・既往症の応急治療費用 歯科応急治療費用/入院諸雑費/救援者費用 緊急医療搬送費用/遺体処理費用・搬送費用	傷害死亡・後遺障害(最高1千万円)
	疾病死亡(最高1千万円)
	個人賠償責任(1億円)
	携行品損害(10万円)
	航空機寄託手荷物遅延(10万円)
	航空機遅延費用(2万円)
 海外危機管理サービス(OSSMA Plus)で 治療・救援費用を補償します	 上乗せ海外旅行保険で 治療・救援費用以外を補償します

OSSMA Plus と 上乗せ海外旅行保険 の組み合わせで備えは万全！

「OSSMA Plus」と「上乗せ海外旅行保険」の組み合わせで加入すれば、通常の海外旅行保険に入る必要はありません。